

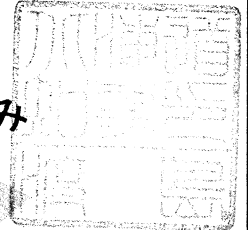
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道函館市中道一丁目30番25号

氏 名 株式会社斉藤組
代表取締役 斉藤 亮

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許 可 の 年 月 日 平成 28 年 12 月 21 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 33 年 12 月 20 日

1. 事業の範囲

汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年12月21日許可の更新
平成23年12月21日許可の更新
平成28年12月21日許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無